



～ひと、くらし、みらいのために～

厚生労働省 中国四国厚生局 個別業務説明会



6/28(月)
29(火)
30(水)

中国四国厚生局とは

中国四国厚生局は、主に中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）において、国民の皆様にもっと身近な医療・年金・健康福祉などの社会保障政策を実施する、地域における国の「政策実施機関」です。

| | |
|------|---|
| 医療 | <ul style="list-style-type: none">・医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組・安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組・医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組 |
| 年金 | <ul style="list-style-type: none">・年金制度の円滑な事業運営のための取組・年金記録の訂正を求める方のための取組・被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組 |
| 健康福祉 | <ul style="list-style-type: none">・生命・健康を脅かす事態に備えた取組・医療・健康・福祉事業者養成のための取組・地域包括ケアシステムを推進するための取組 |

個別業務説明会開催

令和3年6月28日(月) 29日(火) 30日(水)

第1回：10:00～12:00

第2回：14:00～16:00

場所：中国四国厚生局会議室

(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階)

内容：業務内容の説明、先輩職員の経験談紹介、職場見学など

予約は、メールにて受け付けています。参加を希望される方は、中国四国厚生局総務課 (cskousei107-s@mhlw.go.jp) 宛て

①氏名(ふりがな) ②受験番号 ③希望日・希望回 ④電話番号を登録ください。

お問い合わせ

中国四国厚生局

検索

中国四国厚生局 総務課 林、竹内 電話 082-223-8181
〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>